

川島町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(案)

平成27年9月11日審議会資料

川島町

目次

総合戦略の基本事項	1
1 策定の背景	1
2 策定の目的	1
3 総合戦略の位置づけ（総合振興計画との関係）	2
4 計画期間	2
第1章 総合戦略の方向性.....	3
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	3
2 戦略の目標設定とPDCAの枠組み.....	3
3 戦略推進における5つの視点.....	4
4 戦略の基本目標.....	6
5 戦略の体系	9
第2章 戦略の展開	10
基本目標1 若い世代に選ばれる切れ目のない子育て支援の充実	10
1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実.....	11
1-2 子育てに切れ目のない経済・住宅支援の実施.....	12
1-3 次代を支える力を育てる教育の充実.....	14
基本目標2 地域産業の強化と雇用創出	15
2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進.....	16
2-2 農業の活性化と担い手の確保.....	16
基本目標3 多くの世代がふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり	19
3-1 多くの世代が地域でふれあう機会の拡充.....	20
3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり.....	20
基本目標4 新しい人の流れを創りだす観光・交流の活性化	22
4-1 川島町の魅力発信と認知度向上.....	23
4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出.....	24

総合戦略の基本事項

1 策定の背景

昔から水田地帯を活かした農業を基幹産業として発展してきた本町では、平成 20 年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通を契機として、川島インターチェンジを拠点とした郊外型大型商業施設や川島インター産業団地を整備するなど、田園都市として産業と自然環境が調和した『○○○○○○○○』を目指しています。

本町の総人口（国勢調査）は、昭和 45 年から平成 12 年までの 30 年間、一貫して増加してきました。しかし、平成 12 年の 23,322 人をピークに人口減少に転じ、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で 2,155 人減少（▲9%）するなど、人口減少のスピードが加速しています。

平成 26 年 5 月、有識者等をつくる民間研究機関である「日本創成会議」では、平成 52 年までに 20～39 歳の若年女性が半減する都市として、全国 896 の自治体が、消滅可能性都市となるとして大変衝撃的な公表が行われました。本町も、消滅可能性都市として指摘されており、人口減少対策を重要課題として、取り組んでいかなければなりません。

平成 27 年度に策定した「川島町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり、人口の減少は直接的・間接的に本町の町民生活、地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼします。明確な目的を持った人口減少対策を打ち出すことが、本町が将来にわたって産業と自然環境が調和した田園都市として発展していくために極めて重要になります。

2 策定の目的

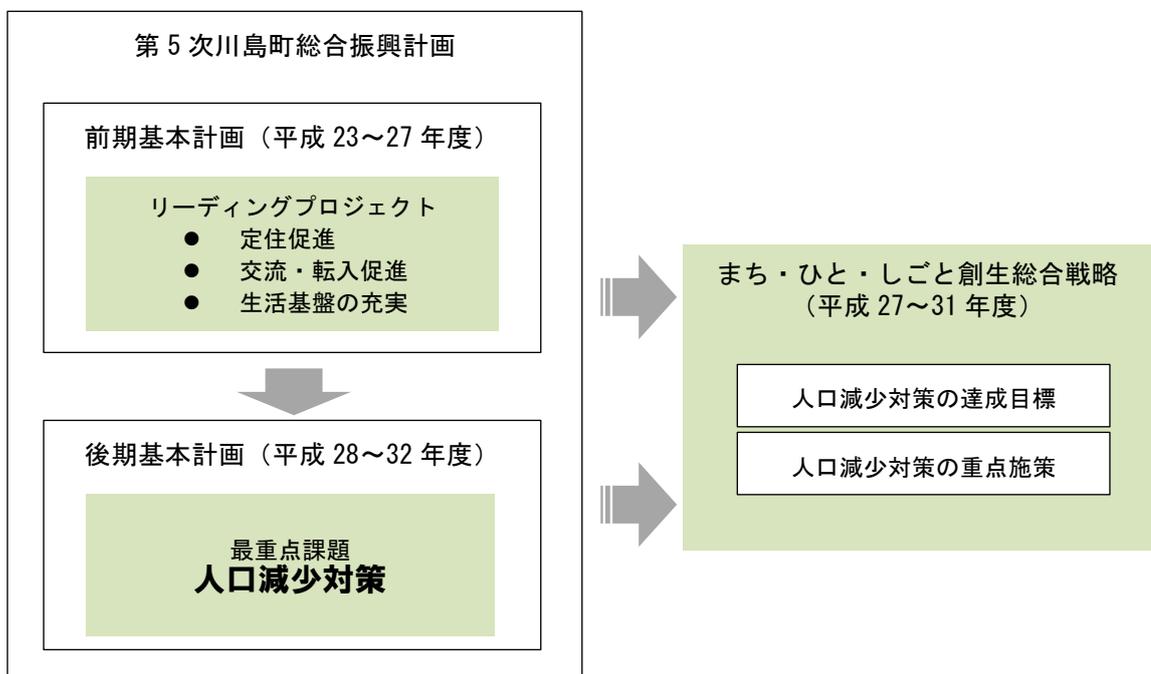
「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という）は、長期的に予想される人口減少社会の中で本町の目指す『○○○○○○○○』を実現するため、町民をはじめ関係するすべての人・団体と問題意識をこれまで以上に共有しながら、戦略的かつ重点的な人口減少対策を推進するために策定します。

3 総合戦略の位置づけ(総合振興計画との関係)

本戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」に該当します。

本町では「第5次川島町総合振興計画」（計画期間：平成23～32年度）においてまちづくりの基本方針と施策方針を定めています。そして前期基本計画（平成23～27年度）では人口減少と高齢社会に対応するため、「定住促進」「交流・転入促進」「生活基盤の充実」をリーディングプロジェクトに設定しています。また、今年度策定する後期基本計画（平成28～32年度）においても人口減少対策を最重点課題として取り組みます。

本戦略は、総合振興計画に基づき展開する人口減少対策の中から、まち・ひと・しごとの創生に焦点をあて平成27年度から平成31年度の5年間の重点施策を抽出したものです。



4 計画期間

本戦略は、国の総合戦略に則り、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とします。

第1章 総合戦略の方向性

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえつつ本町の人口減少に対応するため、「ひと」を中心に「しごと」や「まち」を創生するとともに、それらが循環しながら自立的かつ持続的な人口減少対策が推進することを目指します。

(参考) 国の総合戦略の基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
 - ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
 - ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
 - ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生の推進
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
 - ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
 - ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 戦略の目標設定とPDCAの枠組み

<戦略の目標設定>

本戦略では、国の総合戦略を踏まえつつ4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに実現すべき成果(数値目標)を設定します。

また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI Key Performance Indicator))を設定します。

<客観的な効果検証の枠組み>

本戦略では、毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果(数値目標)及び施策の指標(重要業績評価指標(KPI))を検証します。

施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

なお、上記のPDCAサイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア(産官学金労言)などで構成する「川島町総合振興計画審議会」において行います。

※PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

3 戦略推進における5つの視点

国の総合戦略の「政策5原則」を踏まえつつ、本町の将来的な自立するまちづくりにつながるよう、次の5つの視点を重視して本戦略を推進します。

<原則1 自立性>

戦略の推進を通じて、まちづくりを担う多様な人材の確保と養成を図ります。

また、地域全体で本町の人口減少の要因となっている構造的な課題を解決する視点を重視します。

<原則2 将来性>

戦略に関わるすべての人・団体が将来にわたって自主的・主体的・積極的に取り組むことのできる視点を重視します。

<原則3 地域性>

地元の企業や金融機関など関係する人・団体の有するアイデア・技術・意欲・ネットワークを活かした地域総合力を発揮し、失敗を恐れ過ぎず、成功に向けた独創的で柔軟な視点を重視します。

<原則4 直接性>

町民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などとの連携を強化し、交流の活性化や流入の促進、産業の振興や雇用の拡大、安心・安全に暮らせる地域づくりにおいて人口減少の抑制に効果が見込める視点、施策推進のスピード感を意識する視点を重視します。

<原則5 結果重視>

町民及び産学官金労言で構成する「川島町総合振興計画審議会」を中心として戦略の進捗管理体制を構築し、成果の検証によって施策の持続性と不断の改善が進む視点を重視します。

(参考) 国の総合戦略の政策 5 原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。

また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

4 戦略の基本目標

人口ビジョンによると、本町では今後も人口減少が進むと予測されています。しかしながら、人口減少対策の成果を上げることにより、人口減少のスピードをゆっくりとさせることは可能であり、それには出生率向上がより大きく影響されます。

これを受けて、人口減少対策の成果を上げることが前提とする平成 72 (2060) 年の社会像として、国立社会保障・人口問題研究所 (平成 25 年 3 月推計) の推計人口 (約 10,500 人) を上回る 12,000~13,000 人程度を想定しています。

本戦略では、人口ビジョンで示した将来展望の実現に向けて次の 4 つの基本目標を定め、町民、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア (産官学金労言) などとの連携に基づいて 5 年間の人口減少対策の重点施策を位置づけます。

基本目標 1 若い世代に選ばれる切れ目のない子育て支援の充実

本町の合計特殊出生率 0.80 (平成 25 年度) は全国 1.43、埼玉県 1.33 を大きく下回ります。この背景には人口再生産の中心となる 20~30 歳代の流出、近年の未婚化や晩婚化の急速な進行があり、25~34 歳の出生率低下に影響していると考えられます。

この状況を改善するためには「生活の場」として選ばれる社会基盤の整備と同時に、20~30 歳代が結婚、出産、子育て、教育環境などの理由による近隣自治体への転出傾向に歯止めをかけ、希望する結婚、出産、子育て、教育のできる環境を町内に整えることがなにより重要になります。

基本目標 1 は「出生率の向上」を目指し、若い世代の結婚希望を叶え、その後の妊娠・出産・子育てまでを、切れ目ない支援を行う新たな体制を構築します。

また、町民が出産をためらう大きな要因である経済的な負担に対する新たな軽減策を導入するなど、安心して子どもを生み育てる環境と、子ども一人一人に川島町を愛する心と次代を担う力が育つ教育環境を創出します。

(国の戦略「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に該当)

基本目標 2 地域産業の強化と雇用の創出

町内の産業は町面積の 5 割以上を田・畑で占める「農業」と、全国平均以上の稼ぐ力と高い雇用力を持つ「製造業」が基幹産業です。一方、本町の就業者人口で見ると、5 割以上を占める第三次産業が就業の中心です。また、就業者人口のうち、町外 (企業等) で働く人の割合は 6 割で、多くは川越市をはじめ、県内で働いています。

人口の社会減 (転出超過) に歯止めをかけ、定住促進と転入増加を進める最大の生活基盤は「しごと」です。そして若い世代や定年後の Uターンを望む世代にとって「魅力あるしごと」を町内に創出することが重要になります。雇用創出に繋げるため、インター周辺を計画的に整備し、圏央道の利便性を活かした産業団地の整備・拡充を図ります。

基本目標 2 は「社会減の縮小 (転出超過の是正)」を目指し、地域産業全体の強化に波及効果の大きい企業集積を一層推進します。また、本町の特長である都市近郊の豊かな田園環境を最大限に活かし、ブランド力向上を中心とした農業の成長産業化を図ります。町内の産業資源を活かし、「魅力あるしごと」の創出によって雇用拡大を図ります。

(国の戦略「地方における安定した雇用を創出する」に該当)

基本目標 3 多くの世代がふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり

近隣自治体に転出する 20～30 歳代の流出に歯止めをかけるためには、「生活の場」として若い世代に選ばれる環境づくりが必要です。また、雇用創出や子育て支援などによる人口減少対策の成果が現れるまでには長い期間を要するため、その間に進む高齢化や人口減少の影響を勘案した社会の形成が重要になります。

基本目標 3 は「定住の希望を叶える生活環境」を目指し、すべての町民が心身ともに健康長寿を実現し、安全、安心かつ利便性の高い暮らしを送るための生活基盤を形成することによって、町内外の人から選ばれる地域を創出します。

(国の戦略「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に該当)

基本目標 4 新しい人の流れを創りだす観光・交流の活性化

本町の知名度が低い状況にあります。そのため、転入促進や農産物購入などのきっかけとして、まずは本町の認知度の向上が必要といえます。

さらには、若い世代、親子世代などが町外から来訪するきっかけになるよう、地域資源を活かした交流機会を増やし、それを通じて「川島ファン」を着実に増やしていくことが重要になります。

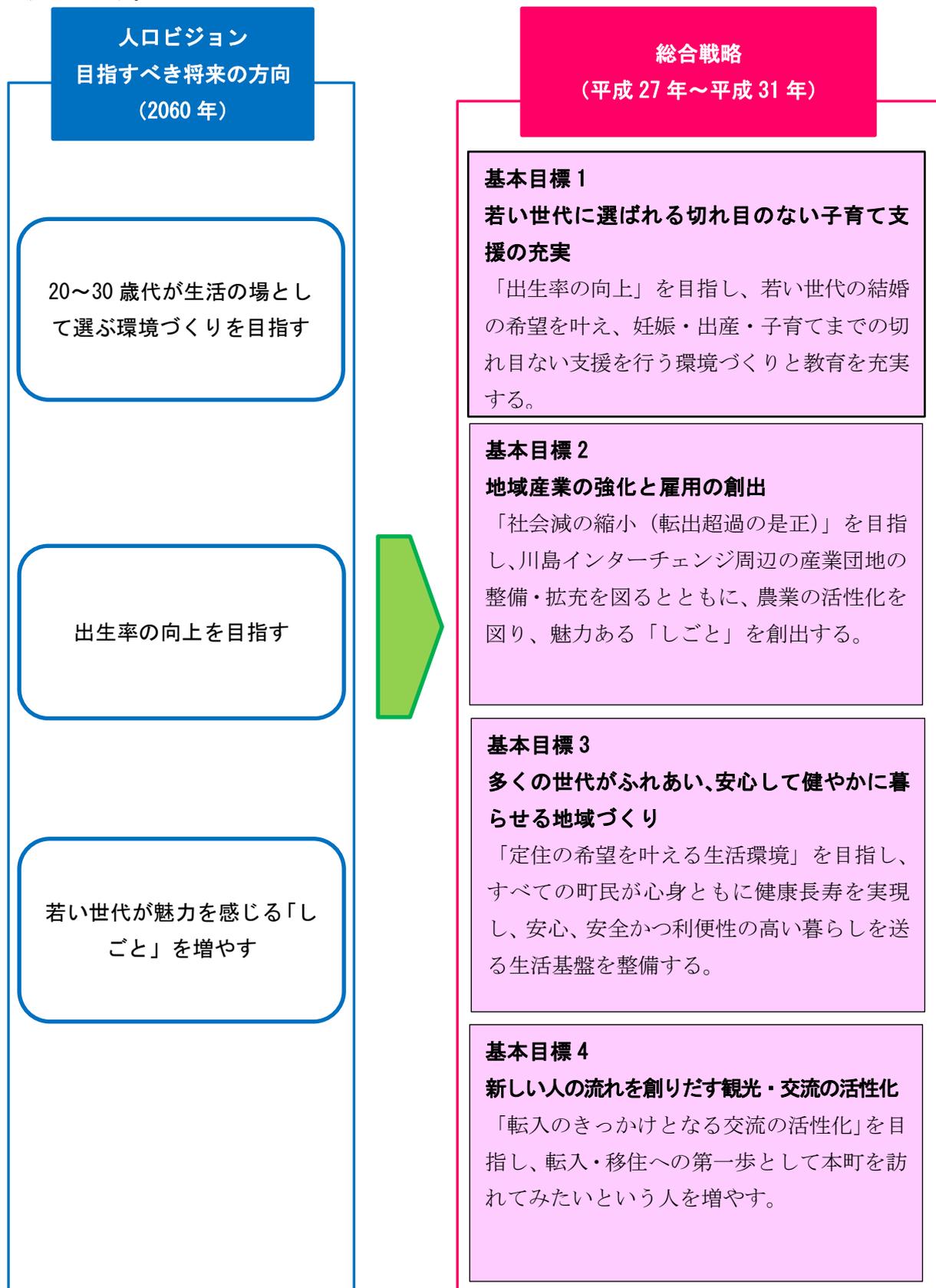
基本目標 4 は「転入のきっかけとなる交流の活性化」を目指し、本町の良さを広く知ってもらい、転入・移住への第一歩として本町を訪れてみたいという人が増えるよう、積極的な情報発信を展開します。

また、地域資源を活かした地域発信型プログラムを数多く創出し、幅広い世代、幅広い人々との新たな交流機会を町民、産官学金労言の関係機関、広域行政で連携して継続的に創出していきます。

(国の戦略「地方への新しいひとの流れをつくる」に該当)

<人口ビジョンにおける3つの方向性と総合戦略の4つの目標の関連>

人口ビジョンでは、「20～30 歳代の転出超過が大きい」、「出生率の低下」、「若い世代の就労の場が少ない」と3つの課題が挙げられ、この課題から人口対策における目指すべき3つの方向性を示しました。これらの方向性に対応するため、総合戦略において、4つの目標を設定します。



5 戦略の体系

基本目標	推進施策
基本目標 1 若い世代に選ばれる切れ目のない 子育て支援の充実	1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実
	1-2 子育てに切れ目のない経済・住宅支援の実施
	1-3 次代を支える力を育てる教育の充実
基本目標 2 地域産業の強化と雇用の創出	2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進
	2-2 農業の活性化と担い手の確保
基本目標 3 多くの世代がふれあい、安心して 健やかに暮らせる地域づくり	3-1 多くの世代が地域でふれあう機会の拡充
	3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり
基本目標 4 新しい人の流れを創りだす観光・ 交流の活性化	4-1 川島町の魅力発信と認知度向上
	4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出

第 2 章 戦略の展開

基本目標 1 若い世代に選ばれる切れ目のない子育て支援の充実

【基本的な方向】

国勢調査による人口推移をみると、20 歳代前半は昭和 50 年代から男女ともに減少し、平成に入るとさらに大きく減少しています。20 歳代後半は平成 12 年から減少に転じています。

平成 22 年現在、20 歳代では男性が 8 割以上、女性も 7 割以上と高い未婚率となっています。また、平成 25 年の女性の年齢別出生率は 10 年前に比べて 25～34 歳で大きく低下しています。

こうした要因による出生率低下を改善するため、まず、未婚化や晩婚化の流れをくい止めるため、若い男女が出会う機会の拡充を図ります。

また、結婚から妊娠・出産・子育て全般の切れ目のないライフステージに応じた一貫した支援を行う新たな子育て支援拠点と体制の構築、子どもの遊び場の整備、子育て世帯への経済支援の拡充、若い世代が定住を選ぶための住宅支援を推進します。

さらに、子どもの健やかな成長を支えるための教育環境として、きめ細かい指導を行う少人数教育を推進し、本町独自の「川島方式子ども学習支援システム」を構築し、学力向上を図ります。

【推進施策】

- 1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実
- 1-2 子育てに切れ目のない経済・住宅支援の実施
- 1-3 次代を支える力を育てる教育の充実

【数値目標】

指標	現状	目標
合計特殊出生率	0.80（平成 25 年度） ※埼玉県 1.33	1.33（平成 31 年度） ※埼玉県 1.61

【重点施策と重要業績評価指標】

1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実

1-1-1 出会いから結婚への一層の支援

未婚化や晩婚化に歯止めをかけるため、広域連携や分野間連携による若い独身者同士の出会いの場の創出、記念の婚姻届・出生届の実施を通して、結婚を希望する方が結婚に希望を抱き、結婚できる支援体制の充実を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

ご当地婚姻届・ご当地出生届の届出数 年間 50 件（平成 31 年度）

<主な取り組み>

結婚支援事業	○若い独身者同士の出会いを支援します。近隣市町村と連携した婚活イベント等の開催を行います。
オリジナル婚姻届・オリジナル出生届の実施	○若い世代が結婚や出産を身近で魅力あるものと感じられるよう、マスコットキャラクター（かわべえ、かわみん）等を用いた町オリジナルの婚姻届、出生届を実施します。

1-1-2 子どもを安心して生み育てるための町独自の体制整備

本町で子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て支援拠点施設の整備と「川島版ネウボラ」の開設、産前産後子育て支援ヘルパーによる手厚いサポート、子育て情報発信アプリ開発を実施し、地域や社会で子育てを支える環境の向上を図ります。

また、乳幼児が安心して遊び、親子同士の交流が活発になるよう、平成の森公園内の授乳施設を再整備します。

なお、放課後児童健全育成事業を実施する民営の放課後児童クラブに対する保育環境の改善支援も行います。

<重要業績評価指標（KPI）>

子育て支援拠点利用者数 年間 15,000 人（平成 31 年度）
産前産後子育て支援ヘルパー利用登録者数 50 人（平成 31 年度）
子育て応援アプリ登録者数 350 人（平成 31 年度）
児童遊園地整備 全地域（平成 31 年度）

※ネウボラ：フィンランド語で「助言の場」の意味で、フィンランドの出産・子育て支援策を指し、妊娠から子供が就学するまでの相談や支援を切れ目なく支援する制度のこと。

<主な取り組み>

子育て支援拠点施設整備 川島版ネウボラの実施	○ 町立川島幼稚園廃園後の施設を利用し、安心して出産・子育てができるよう、子育て親子が気軽に集い交流できる場を整備します。また、川島版ネウボラとして、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない一貫したサポートを提供する体制を構築します。
産前産後子育て支援ヘルパーの整備	○ 妊娠中または出産後で体調不良等により家事をする人がいない家庭にヘルパーを派遣し、食事の支援、洗濯、掃除などの家事援助を提供する環境を整えます。
予防接種情報提供サービス事業	○ 予防接種への不安や負担感を軽減し、安心して子育てできる環境づくりとして、子育て情報を発信するアプリ『子育て応援ナビ』を実施します。
平成の森公園あかちゃんの駅充実事業	○ 乳幼児が安心して遊べ、親子同士の交流が活発になるよう、平成の森公園内の授乳施設を再整備します。
子どもの遊び場整備事業	○ 地域の協力と資源を活かし、子育て環境を向上させるため、各自治会の主体的な子育て活動を支援し、地域の児童遊園地を再生します
放課後児童クラブ学習環境整備事業	○ 民営の放課後児童クラブにおける環境改善を図るための補助を行います。

1-2 子育てに切れ目のない経済・住宅支援の実施

1-2-1 子育てに切れ目のない経済支援の実施

20～30歳代の出生率が大きく低下し、特に25～34歳の出生率低下が顕著になっている状況を改善するため、20～30歳代の定住（転入）促進の重要な要件である子育ての経済的負担に対する積極的な支援とともに教育資金に対する援助を実施します。

<重要業績評価指標（KPI）>

第3子以降の出生数向上	10%増加（平成31年度）
不妊治療費助成件数	年間 10件（平成31年度）

<主な取り組み>

私立幼稚園就園支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多子世帯への経済的負担を軽減するため、第3子以降の私立幼稚園の保育料を無料化します。 ○ 私立幼稚園等に入園する子どもの保護者へ、入園祝い金を支給します。
不妊治療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた方や男性不妊治療を受けた方に、その治療費を助成します。
新たな奨学金制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学生等を対象に金融機関と連携し育英資金貸付制度の利子補給制度を創設します。

1-2-2 若者や子育て世代への住宅支援

近隣へ転出した町民を呼び戻すとともに、若者や子育て世代の町内定住への新しい流れをつくりだすため、規制緩和や経済支援、課税免除によって質の高い住環境の確保を進め、地域活性化と定住促進を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

子育て世帯の住宅リフォーム補助事業利用件数

0 件（平成 26 年度）→ 20 件（5 年間累計）

固定資産税の課税免除件数

56 件（平成 26 年度）→ 300 件（5 年間累計）

<主な取り組み>

調整区域の開発基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化調整区域や農業振興地域で住宅を建てるための開発基準の整備を図ります。
子育て世帯へのリフォーム補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中古住宅や空き家等を購入し、リフォームする子育て世帯に対し、住宅リフォームの補助金を拡充します。
固定資産税の課税免除	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年1月1日までの固定資産税の課税免除について、期間を延長します。

1-3 次代を支える力を育てる教育の充実

1-3-1 次代を支える力を育てる教育の充実

人口減少に伴い年少人口も減少する中、子どもたち一人一人が本町の次代を担う貴重な人材であり、本町の将来を支える人材が育つ教育を実践していく必要があります。

将来を見据えたしっかりとした教育を通じて、子どもたちの個性を伸ばし、社会生活を送るために必要な能力・資質や、町へのさらなる愛着を持つ子どもを育てます。

最適な教育環境に向けて、きめ細かい指導を実現する少人数教育の体制構築とともに、地域住民の意見を十分に聞きながら学校規模の適正化を推進します。

<重要業績評価指標 (KPI) >

学力向上 県平均以上 (埼玉県学力・学習状況調査)

<主な取り組み>

少人数教育の推進	○ 小中学校の1クラスあたりの人数を40人から30人程度とし、一人一人にきめ細かい教育を実施します。
学校規模の適正化の推進	○ 少子化に対応し、基準にあった学校規模の適正化を、地域住民の意見を聞きながら推進します。
川島方式子ども学習支援システムの構築	○ 児童生徒の学力向上を図るため、「川島方式子ども学習支援システム」を構築します。

基本目標 2 地域産業の強化と雇用創出

【基本的な方向】

町民アンケート結果によると、町外に暮らす町出身者が転職などを希望する就業場所は隣接市町か町内であり、町内就業の条件は「働きがい」と「給与」を挙げています。学生の多くは本町からの通勤圏内である隣接市町で働くこと、都内で暮らしながら働くことを希望しています。

こうした町民意識を踏まえ、圏央道川島インターチェンジによる立地優位性を活かし、周辺環境との調和を図りながら、川島インターチェンジ南側地区の開発を進め、雇用力の高い企業や本社機能・事務所機能を含めた企業集積を積極的に展開し、川島インター産業団地の拡充を図ります。町内への就職や転職を希望する人に多様で魅力ある就業機会を提供し、定住促進と転入増加につなげます。

長い間、主力産業であった農業では農家の減少と高齢化が進み、耕作放棄地が年々増加している現状です。しかしながら、自然環境、景観形成、地域のつながり、慣習、行事など暮らしに深く根付いている農業は、本町の将来の発展に不可欠な産業です。

そのため、農業の成長産業化に向けて、新たな体制の構築と6次産業化を中心に特産品・農産物等のブランド力向上を強力に進め、地産地消と地産外商の両方を目指します。さらに、都市近郊の豊かな田園環境を守る農地の集積と町内外の潜在的な就農者を積極的に掘り起し、農業の持つ多面的な魅力を駆使した「魅力ある農業」の創出を目指します。

【推進施策】

- 2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進
- 2-2 農業の活性化と担い手の確保

【数値目標】

指標	現状	目標
従業者数（事業所単位）	9,528人 （平成24年度）	9,800人 （平成31年度）
新規就農者数	1名 （平成26年度）	のべ20名 （平成31年度）

【重点施策と重要業績評価指標】

2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進

2-1-1 企業集積拠点の拡充

圏央道川島インターチェンジによる立地優位性を活かし、産業振興と雇用創出の核となる企業集積の基盤として川島インター産業団地の整備・拡充をします。

また、町の独自性を発揮して企業誘致を積極的に推進するとともに、進出企業と地元企業との連携や商業支援を図り、地域産業全体の強化と雇用創出につなげます。

<重要業績評価指標 (KPI) >

企業誘致数 7 件 (5 年間累計)

<主な取り組み>

川島インターチェンジ南側地区開発事業	○ 交通利便性の向上による開発需要に応じた産業基盤づくりを推進すべく、川島インターチェンジ南側地区の造成により、川島インター産業団地の拡充を図ります。
企業誘致環境整備事業	○ 企業が進出しやすい環境整備を推進し、企業誘致を積極的に促進します。

2-2 農業の活性化と担い手の確保

2-2-1 特産品・農産物等のブランド力の向上

町の農産物の生産から販売まで一貫した連携・推進する新たな体制を構築します。

米、いちご、いちじくなどの特産品を使ったレシピやご当地・B級グルメの開発、大学とのコラボレーション、「かわじま朝市」の拡充、歴史や慣習などを織り交ぜた話題性のあるPR展開などを通じて、特産品・農産物等のブランド力向上を図ります。

<重要業績評価指標 (KPI) >

新規ブランド品の開発 1 品目 (5 年間累計)

「かわじま朝市」の開催回数 年間 12 回 (平成 26 年度) → 年間 16 回 (平成 31 年度)

<主な取り組み>

町特産品のブランド化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の特産品の6次産業化に向けた調査・研究を行います。 ○ ブランド米「川越藩のお蔵米」の付加価値を一層高めるとともに、ご当地グルメなどを開発し、消費拡大につなげます。 ○ いちじく、いちごなどは、観光農園等での直売のほか、付加価値を向上するため、加工品などの研究を重ね、ブランド化を進めます。
「かわじま朝市」の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出展者や出展内容の条件の緩和や、開催日や開催場所を増やすなど「かわじま朝市」の拡充を図ります。

※6次産業化：農林漁業者が主体となって、生産から加工・販売まで取り組むこと。

2-2-2 農地集積の体制構築と若い後継者の確保

優良農地の維持・拡大を図るため、農業の企業化や農業公社設立など、新たな農地集積の推進体制を強化します。

農業の継続性を高めるため、若い後継者を確保する取り組みを農家と協力して積極的に展開するとともに、農業体験などを通じて農業に親しむ機会を創出します。また、女性の視点で農業の魅力を発信する『農業女子』の育成を図り、農業に女性が参入しやすい環境を整えます。

<重要業績評価指標（KPI）>

農業公社設立	1 か所（平成 31 年度）
農地集積か所（50 アール以上の区画割）	1 か所（平成 26 年度）→ 30 か所（平成 31 年度）
人・農地プラン新規作成	3 か所（5 年間累計）

<主な取り組み>

農地集積事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ （耕作放棄地を耕作地・優良農地に転換するため、）耕作放棄地を減少し、将来にわたって優良農地を引き継いでいくため、農業の企業化（法人化）を図るとともに、人・農地プランの活用や農業公社設立などに取り組み、農地集積を計画的に行います。
新規就農者、営農者への総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い農業就業者が、自立した農業経営ができるよう支援をします。
農業プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町外の若い就農者を対象に、農家住宅、空き家または、高齢の農家宅に居住してもらい、在住の農家の指導を受け、農業の技術を取得し、将来的に農地を取得して、自立した農業経営ができるよう支援します。

女性向け農業体験	○ 就農や農村生活に興味のある町外の若い女性を対象に、半年程度農家の指導を受けて、月に数回の農作業を体験してもらい、女性ならではの視点で、農業の魅力を発信してもらい就農につなげます。
----------	---

基本目標 3 多くの世代がふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり

【基本的な方向】

人口減少対策を展開する一方、人口減少や核家族化による地域コミュニティの希薄化は、生活基盤としての機能を持つ地域社会の重要な課題となっています。鉄道がなく、交通が不便であっても、高齢者や子ども等が安心して外出できるよう生活基盤の充実を図ります。

若い世代に選ばれる環境づくりが重要となっている本町において、こうした現状と高齢化の影響を勘案し、地区内で多くの世代がふれあい、町民同士のつながりをさらに強める地域の集まりの場（サロン）を整備し、町民の健康寿命の延伸と地域コミュニティの活性化につなげます。

また、安心した地域づくりに向けた地域防災力の向上とともに、生活の足となる新たな交通システムの導入を図ることを通じて、いつまでも暮らし続けることのできる安心と利便性を兼ね備えた地域社会を形成します。

【推進施策】

- 3-1 多くの世代が地域でふれあう機会の拡充
- 3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

【数値目標】

指標	現状	目標
町民の健康寿命 (埼玉県の基準：65歳に達した県民が要介護2以上になるまでの期間)	男性 16.94年 女性 19.68年 (平成24年度)	男女とも0.5年以上向上 (平成31年度)

【重点施策と重要業績評価指標】

3-1 多くの世代が地域でふれあう機会の拡充

3-1-1 「小さな拠点」の創出と健康づくりの支援

町民同士のふれあいによる地域コミュニティの活性化に向けて、町民と協力して各地区に多くの世代が一緒になって笑い、遊び、汗を流すような「小さな拠点」を整備します。

その拠点を活かし、町民主体の健康づくりと生きがいづくり活動を展開し、健康寿命の延伸と地域の連帯感・一体感の醸成につなげます。

<重要業績評価指標（KPI）>

地域の集まりの場（サロン） 0 か所（平成 26 年度） → 3 か所整備（平成 31 年度）

健幸★筋力アップ教室参加者数

年間 125 人（平成 27 年度） → 年間 125 人（平成 31 年度）

<主な取り組み>

地域の集まりの場（サロン）整備	○ 子どもから大人までが気楽に集まる「小さな拠点」を創出し、お年寄りや時間の空いているお母さんたちと乳幼児が一緒になって子育てを行うなど、地域で支えあう仕組みを展開します。
健幸★筋力アップ教室	○ 個人個人の体力や身体の状態に応じた個別プログラムによる筋力アップトレーニングと栄養サポートを行う教室を実施し、健康づくりの支援を行います。

3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

3-2-1 交通弱者に対する支援

鉄道網のない本町では公共交通網の強化が定住促進の大きな課題であるため、**バス事業者**に路線バスの充実を要望していくとともに、交通弱者に対して、新たな公共交通システムを導入し、生活基盤の利便性向上を実現します。また、外出が困難な高齢者等には、宅配サービスを提供します。

<重要業績評価指標（KPI）>

新たな公共交通

運行開始（平成 28 年度）

宅配サービス

年間 〇件（平成 31 年度）

<主な取り組み>

新たな交通システム導入	○ 費用負担とのバランスを図りながら、町に適した新たな交通システムの導入を進めます。
宅配サービス事業	○ 外出の困難な高齢者宅へ、食品・日用品を配送します。併せて高齢者の見守り活動も実施します。

3-2-2 町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり

住環境の重要な要件である安全なまちづくり、特に子育て世代が定住地を選ぶ上で大切な要件になる子どもが安全に暮らせる地域づくりを、町民・地域・関係機関の連携で推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

自主防災会の設立	58 か所（全地域）
「こども 110 番の家」に対する子どもたちの認識	100%

<主な取り組み>

地域防災力向上事業	○ 自主防災会の家具の転倒防止金具、ヘルメット、レスキューセット等の購入に対し、町が補助を実施し、防災意識の高揚及び地域の団結力の向上を図り、安心な暮らしを守ることで、定住の促進につなげます。
子どもの通学安全確保事業	○ 町民、地域、関係機関が連携して、子どもたちが安心して通学ができる環境を守るよう見守り活動やこども110番の家の看板やマップを作成し、子どもを育てやすい環境の向上を図ります。

基本目標 4 新しい人の流れを創りだす観光・交流の活性化

【基本的な方向】

隣接の川越市を訪れる観光客数は増加傾向にあり、年間約 660 万人（平成 26 年度）に達します。一方、本町の観光客数は年間約 40 万人程度であり、立地や町内の地域資源を十分に活用できていないのが現状です。

こうした現状を改善するため、マスコットキャラクター（かわべえ、かわみん）の活用と多様な情報発信を行い、町内外への積極的なタウンプロモーションによって川島町の魅力を PR していきます。

新しい人の流れの創出に向けて、首都圏中央連絡自動車道による広域アクセスの良さ、川越市に隣接するという立地を活かし、新たな観光資源としてツーリズム（体験型）観光と地域発信型（着地型）イベントを積極的に展開します。

【推進施策】

- 4-1 川島町の魅力発信と認知度向上
- 4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出

【数値目標】

指標	現状	目標
観光・交流人口	407,404 人 (平成 26 年度)	500,000 人 (平成 31 年度)

【重点施策と重要業績評価指標】

4-1 川島町の魅力発信と認知度向上

4-1-1 積極的なタウンプロモーションの展開

年間を通じて本町の魅力を伝える多彩なコンテンツを開発し、インターネットを通じて国内外に情報発信する川島町公式ホームページをリニューアルします。

また、マスコットキャラクターである「かわべえ」「かわみん」を商品化するなど、本町の認知度向上に官民挙げて積極的に取り組みます。

<重要業績評価指標 (KPI) >

ゆるキャラグランプリ順位 900位 (平成26年度) → 300位に上昇 (平成31年度)
(※1,800位中)

ホームページ年間アクセス数 15万件 (平成26年度) → 20万件 (平成31年度)

<主な取り組み>

ホームページタウンプロモーション事業	<ul style="list-style-type: none">○ 町公式ホームページをリニューアルします。コンテンツは、都会に一番近い農村、観光や子育てアプリ、地域お勧め情報、空き家情報、求職情報、転入者の話、農産物の紹介、若い独身者をターゲットにした移住・転入促進PRなど、町民だけでなく、国内外の人が見て、「訪れたい」「住みたい」と思えるようなホームページに、随時、更新していきます。
公衆無線LAN「Wi-Fi」の整備事業	<ul style="list-style-type: none">○ 観光アプリの利用促進を目的に、公共機関等での無料Wi-Fiスポット設置を整備していきます。
マスコットキャラクターPR事業	<ul style="list-style-type: none">○ 町民や商工会と協力して「かわべえ」「かわみん」のキャラクター商品開発を行い、町外に向けて本町の存在感をPRします。○ 新庁舎の落成にあわせ、「かわべえ」「かわみん」のパネルを作成し、庁舎玄関に設置してPRします。

4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出

4-2-1 ツーリズム&地域発信型観光・交流の推進

広域的な観光周遊ルートの形成や平成の森公園を拠点としたイベントを開催し、新たな観光資源の発掘や積極的な情報発信を行い、町外の人々との交流拡大を目指します。

<重要業績評価指標 (KPI) >

観光農園来園者数	2,000人 (平成31年度)
観光マップの配布場所	町内外30箇所

<主な取り組み>

広域観光周遊ルートの形成	○ 広域的な観光周遊ルートの形成を検討します。(観光スポットの例、遠山記念館、平成の森公園、日本一長いバラのトンネル、ホンダエアポート、観光農園、白鳥飛来地、すったてなど)
観光マップ作成事業	○ 町の観光地を掲載した観光マップを作成し、町内外へ広くPRします。
平成の森公園観光化事業	○ 平成の森公園を拠点としてイベント開催やイルミネーションによる公園内の演出等、また、平成の森公園内の整備を図ります。
観光おもてなし事業	○ サイクリングの憩いのスポット(休憩所)等を整備し、来町するサイクリスト人口の増加につなげます。
観光農園推進事業	○ 町外に広く川島町をPRする一環として、いちご、ブルーベリー、マンゴーなどの観光農園の増加と、来園者数の増加を図ります。